

「火入れからの火災が多発しています！」

始良市内で**火災が多発**しています。お住まいの地域においても、**火の取り扱い**には、**充分注意**してください。

原則**ごみや廃棄物の焼却は禁止**されています！！



例外として認められている焼却で、**農業を営むためにやむを得ないもの**として行われる焼却
(例:あぜ草の焼却)については、下記の点に注意して、行うようお願いいたします。

①火入れの届出



②一人でしない！ 複数人で行う



③連絡手段



危険なときには！！

④小分けにして行う



周囲の確認！！
燃え広がらないように

⑤消火用具の準備



事前準備を忘れない！！

⑥乾燥した日や 風の強い日には、 中止、延期を！！



注意:例外として認められている焼却でも道路や住宅など周辺的环境に影響を及ぼす場合は例外から除外されます。

(問合せ先)

始良市消防本部	63-3287(代表)
中央消防署	64-3133
始良分遣所	64-5559
蒲生分遣所	52-0279

